

# 平成17年度第1回熊本県環境影響評価審査会

## 議事概要

### 1 日時

平成17年5月16日(月)午後1時30分から午後3時30分

### 2 場所

熊本テルサ2階「りんどう、つばき」

### 3 出席者

#### (1) 熊本県環境影響評価審査会

木田会長、板楠委員、内山委員、江端委員、北園委員、古賀委員、高添委員、竹村委員、田島委員、長谷委員、福田委員(13名中11名出席)

#### (2) 事務局(熊本県環境生活部環境政策課)

福留課長補佐、内東主幹、小田原主幹、東参事、河野主任主事

#### (3) 事業者等

国土交通省九州整備局4名、熊本県都市計画課4名

#### (4) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者1社

### 4 議題

「一般国道3号(南九州西回り自動車道)芦北出水道路(水俣IC~県境間)[都市計画道路ひばりヶ丘袋線]」環境影響評価準備書について

### 5 議事概要

#### (1) 事業及び環境影響評価の概要について

事務局(環境政策課)から、今回の事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続等の流れについて説明。

#### (2) 環境影響評価準備書について

事業者(国土交通省九州整備局)から、事業概要及び環境影響評価に係る事項について説明。質疑等については、以下のとおり。

### 委員

騒音に関しては、湯出と袋地区で超過しているのを防音壁で対処するということで、10~20dB低減され効果が大きいということだが、日照のところでは、光を通す防音壁が出ている。防音壁は内側に吸音材をしておかないと、2次反射でまた騒音が大きくなる

が、光を通す防音壁とはどういうものなのか。また、計算時に2次反射音は考慮していないのか。

事業者 吸音「板」型の遮音壁として、現在評価している。

委員 その際、2次反射音、3次反射音を考慮したのか。準備書を見てもわからない。

事業者 手許にデータがないので、次回説明したい。  
環境基準内に収まるようにきちんと対応するが、具体的にどのタイプを使用するのか特定はしていない。

委員 検討されていれば問題ないが、どのタイプを使用するにせよ、騒音と日照における説明のつじつまをきちんと合わせてもらいたい。

委員 モンタージュの中には遮音壁が存在する個所は入っていないが、遮音壁は、音だけでなく景観にも影響するので、評価をする必要がある。平成12年の方法書の段階でも、生活圏からの視点場を加えるようにと発言しているはずだ。住宅地に近い水俣ICや国道3号線と交差している所は至近距離で構造物が見えるので、そこも入れるべきではなかったのか。もしもこのままで評価されるのであれば、構築物のインパクトができるだけ小さくなるよう設計において配慮してもらいたい。また、日本一長い運動場に関しては、公園の入口だけをモンタージュしているが、道路と交差する部分の評価も含め、公園内の複数の地点からの評価を加える必要がある。

委員 景観の評価とはどういう所から見た感じなのか。例えば、騒音のために遮音板を付けるという対応が考えられるが、景観から観た場合にはあまり良くない場合もある。そういう場合の評価はどうしたら良いのか。遠い所からと近い所からといった変化は、把握する必要があるのではないか。

委員 法アセスでは、景観は主要眺望点から評価すれば良いということになっていたが、県の留意事項の中では、生活圏の地点からの評価項目がある。至近距離でのインパクトの評価も必要であり、位置を変えるなどそのインパクトを軽減させるよう配慮してもらいたい。

委員

工事に伴う振動に関して現状で超過している所があり、実際に工事に入ればそれを超えるだろうと思われるが、その予想値として同じ値を使っているのはどういうことなのか。予想値ならば更にどれくらい超えるだろうということを示す必要があるのではないか。

委員

工事車両の音に関して、現況74dBで予測値74dBとなっており、今74dBであるから良いということだが、それは理由にならないのではないか。せめてどうしたら基準値に収めることができるのか説明する必要があるのではないか。74dBと74dBを足すと3dBは上がり、倍になるわけだから、近くに住む人は明らかにうるさくなったとを感じるものだ。

事業者

景観については、従来は眺望点や広く知られている所から評価を行っていたが、指摘のあったように生活の場からの見え方も評価すべきではないかという内部でも意見があり、いろいろある中で代表的な事例として諏訪神社を選定した。P9-11-18にあるように法面を周囲の植生と合わせた色にしているのを見にくい、ガードレールも茶色にしている。

近接地から見た場合の橋梁やトンネルを評価するかどうかについては、従来から遠くから見た眺望という形で影響あるかどうかというのを景観の主な評価項目として捉えている。最近はいよいよ<sup>いよいよ</sup><sup>いよいよ</sup> 景観もあるのではないかと聞いていたが、もう少し勉強が必要だと考えている。例えば、橋梁についてもどういった形式でどういった構造で施工するのか、計画時点ではまだ決まっていない状況の中で、近景の評価について、例えば、コンクリートで評価し、実際にはメタルで施工することとなった場合はどうなるのか、その他橋梁の間隔や設計など様々な条件を考慮して検討しなければならない。アセスでどれだけ対応できるのか、まだ不確定要素が多過ぎて厳しいのではないかと内部でも議論しており、引き続き勉強して、次回にでも回答できるものがあれば報告したい。

委員

諏訪神社であれば、もっとしっかり見えるポイントを選んだ方が良かったのではないか。

事業者

いろいろ探したが、見える場所はここしかなかった。

委員

国道3号線と交差をするインターの傍の住宅地から見た景観などを選択して、見える場合でもこれだけなんだと説明した方がもっと分かり易かったのではないか。

実際の設計の段階では、そういうことをできるだけ配慮してもらいたい。

事業者

いろんな道路があり、道路からの視点も千差万別で、それをどう評価するのは非常に難しいのではないかと内部でも議論して、少なくとも人々が集まる場所を選んだ。もう少し見える所がもっとあれば良かったが、見つけられなかったもので、この点については後日フォローしたい。

振動については、要約版のP46の表にあるように、現況値に付加して評価した値となっている。現況値と予測値が同じものも、増えているものもあるが、数値的には小さいが増えるのは間違いないと予測している。

委員

普通は、足してこうなるということではなく、予測値で何dBになると出す必要がある。現況値と予測値が同じでは、道路交通騒音のない値を出さないと、環境負荷がどのくらいになるのかよく分からない。工事用の騒音は全く影響がないというのであればいいが、ただ平準化したということであれば、よく分からない。工事車両の騒音がどのくらい環境負荷になっているのか出す必要がある。

事業者

予測値は、現道の交通量に工事車両の交通量を上乗せて、全体の交通量として予測した結果を示したもので、若干数値は上がっているが、影響の幅が非常に少なかったため、整数で出している関係で吸収されて同じ値になったものや四捨五入の関係で上がっているものがある。

委員

工事車両での程度をやはり示しておく必要があるのではないか。

事業者

表現については、そのとおりだ。

委員

車両数で見ればだいたいのはわかるので、了解した。

委員

メダカの移設は、いつ頃実施するのか。

事業者

代替池の設置などミティゲーションの事例を勉強しながら、専門家や地元の行政や関係機関の協力を得ながら実施したいと考えている。現在のところメダカの生息は確認できていないが、工事前に仮移設を行い、工事終了後フィールドに返すことを考えている。水質や深さ、流れが条件になるので、これらの条件に適った水路もしくは池を作る必要があると考えている。

また、ウゼンカアオイについては、日陰がきちんとあるかどうか、周辺に生育しているのかどうかなど専門家の指導を受けながら、またフィールドの提供が必要なため地元の協力を得ながら、進める必要があると考えている。

委員

前もって実施してもらいたいので、時期を明確にして欲しい。

委員

P9-9-39で、ウゼンカアオイに関して、表9-9-14はわかりづらい。回避・低減はどういう意味なのか、できるのかできないのか、わからない。また、2)検討結果については、検討結果が記載されていない。これだけ生育地の少ない野生植物の移植について、本当に効果の確実性があるのか、移植による種の攪乱による他の環境への影響はあると思うが、複数の比較結果によるこの表現には疑問である。

他の地域に同一種があるのかもわからない状態で、仮定の話が進んでいる。移植後のモニタリングについても、自分の家に持って帰ってケアすれば生き残るかもしれないが、モニタリングは調査だけであって面倒を見ないものなので、周りにはない場合を前提として移植するとした場合、移植した後いくらモニタリングをしてもそれが絶滅してしまった場合は全てなくなってしまうことになる。この話は全て仮定で進められていて、確実性がないものだ。有識者の意見を聞きながらモニタリングを実施しても、結局移植はダメでしたとの結果発表では、この準備書はいかがなものか。

メダカにしるこの植物にしる、地元の一般の方で詳しい方がいらっしゃるのでは、具体的にどういう方にどういう形で聞くのか、具体例を示す必要があるのではないか。

委員

ウゼンカアオイについて、特性をどれくらい把握しているのか。この植物は、種が風に吹かれて飛んでくるのではなく、地面ギリギリに咲いていて、種は咲いている場所に落ちるもので、分布に非常に時

間がかかる。もし、高速道路の傍へ移植するのであれば、空気が乾燥しているので、それは無理だと思われる。

調査を早く実施して、同じような環境があるのかどうか、この段階で検討する必要がある。

事業者 周辺の調査については、実施したいと考えている。専門家の意見を聞きながら、移植時期も含めて検討したい。移植は工事前に実施したいと考えている。

委員 時期を逸さないよう、できるだけ早く検討して、専門家を具体的に挙げる必要がある。

事業者 まだ、そこまで個別の専門家に当たっていないので、具体的に詳しい専門家に相談したい。

委員 濁水について、工事面積が集水面積と比較して非常に小さいので影響がないという表現だったと思うが、直接的には集水域と工事面積とは具体的にどんな関係になるのか。そのような評価の仕方ではないものなのか、その根拠がわからない。むしろ、工事現場からこのような対応をして流さないから大丈夫だという表現がいいのではないか。

事業者 河川の流量に対して、汚濁の量を評価することになっている。

委員 ものを流すのに余計に薄めればよいという考え方なのか。

事業者 そのような評価もある。先程説明したとおり、直接濁った水を流すことがないように、道路実施区域内での対応を考慮したものとなっている。

委員 余計に水を流せばいいように読み取れないこともないので、表現を考えた方がよいのではないか。

事業者 それぞれの工事現場から直接流さないように、それぞれの所でそれぞれの処理をしていく形で捉えていきたい。

委員	P9-9-13 の凡例の中で植物名が重複して掲載されているのはどうしてか。
事業者	印刷ミスである。
委員	重要な種の保全の観点から、詳細な位置は示さないとなっているが、P9-9-21 でキセリソウの自生地が示されているのはどうしてか。
事業者	これは既に一般に周知されているため、掲載している。
委員	周知しているのであれば載せてもいいものか。むしろ載せないほうがいいのではないか。
事業者	既に公告縦覧が終わってしまったので、ご了承いただきたい。
委員	公告縦覧されて意見提出なしとなっているが、どの程度の縦覧があつて意見提出なしとなったのか。また、以前の審査会で縦覧されていても住民説明会があつてもいいのではないかとこの意見もあつたが、今回はどうか。
事業者	縦覧の状況については、水俣市役所が最大で34人(都市計画案は34人、準備書のみ2人)、県庁2人、振興局と工事事務所は0となっている。また、住民説明会は3月31日に水俣市のもやい館で開催したところであり、40～50人の参加があつた。
委員	佐敷川と水俣川にはウナギの稚魚のシラスが多いが、漁協には話は行つたのか。
事業者	漁協とも協議を行つたが、ウナギの稚魚に関しての意見はなかつた。但し、水俣川については、橋脚はなるべく川の中に建てないようにとの話はあつたが、他には特段話はなかつた。

以上

配付資料

会議次第

「一般国道3号（南九州西回り自動車道）芦北出水道路（水俣IC～県境間）〔都市計画道路ひばりヶ丘袋線〕」に関する環境影響評価準備書（事前配付）

「一般国道3号（南九州西回り自動車道）芦北出水道路（水俣IC～県境間）〔都市計画道路ひばりヶ丘袋線〕」に関する環境影響評価手続き等について（会議次第裏面）

本案件に係る意見照会書